



新年のごあいさつ

理事長 松 田 等

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は当組合の事業運営に対してご指導とご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は5年振りとなった厚労省による全国の国保組合を対象に被保険者に係る所得調査が実施されました。当組合の所得調査結果については、98.5%という高い回収率で終わることが出来、調査結果は京都府を通して厚労省へ提出致しました。調査対象になられた組合員各位のご協力に対しまして心より御礼申し上げます。この所得調査の結果が国で集計され、国保組合への国庫補助金を見直すための重要な資料になります。

さて、国では社会保障と税の一体改革の推進を図ることを目的として、H25年12月に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」(プログラム法)が成立されました。このプログラム法と政府が発表した骨太の方針に沿って、社会保障審議会医療保険部会では①医療保険制度の財政基盤の安定化②保険料における国民の負担に関する公平の確保③保険給付の対象となる療養の範囲の適正化等について種々検討され、その中で国保組合の国庫補助金の見直しについて議論されています。

また、昨年11月18日に安倍晋三首相が衆議院の解散表明と同時に消費税率10%引き上げの先送りを発表しました。このことにより、社会保障制度の充実と安定化を図るための施策への財源確保が困難になることが懸念されるところです。

当組合の財政におきましても国からの補助金削減等により、年々厳しさを増しておりますが、組合運営に対しまして組合員各位の更なるご協力とご支援をお願い申し上げます。

結びに、組合員とご家族のご健康とますますのご繁栄を心より祈念し、新春のご挨拶とさせていただきます。

〃	〃	監	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	理	専	〃	副	理	謹 賀 新 年	
		事									事	務		理	事		
津	岡	駒	信	田	山	大	石	市	伊	長	小	細	磯	上	加		松
田	本	井	吉	伏	中	西	津	川	達	谷	林	川	垣	野	藤		田
彰		隆	秀	裕	祥	良	和	桂	靖	一	正	哲		浩	栄		
眞	博	雄	起	一	悟	仁	孝	三	史	雄	典	夫	昇	也	次	等	



京都から真の地方創生の実現を

京都府知事 山田 啓二

府民の皆さま、あけましておめでとうございます。

昨年、多くの皆さまからご信託を賜り、府政のかじ取りを引き続き担わせていただくことになりました。皆さまからいただいた期待を胸に、全力を尽くして京都府政を推進してまいりますので、府政に対するお力添えをよろしくお願い申し上げます。

社会は大きな転換期に

昨年は、未来に向かった課題が明確になった年でした。「平成26年8月豪雨」をはじめ、気候変動の影響により京都は3年連続の甚大な災害に見舞われました。改めて被害を受けられた皆さまにお見舞いを申し上げます。府は、一日も早い復旧と将来にわたっての安全確保対策に、国・市町村と連携し全力を挙げて取り組んでいるところではありますが、「経験したことの無い」や「史上最大」という表現が毎回のよう繰り返される現状を見ると、もう一段階上の根本的な防災対策が大きな課題になっていると思います。

また昨年、私が会長を務める全国知事会で「少子化非常事態宣言」の決議を行いました。地方消滅とまで言われる少子化の問題も高齢化の進展と併せて一刻の猶予もならない状況にあり、婚活から出産、子育て、雇用問題まで、幅広い分野で抜本的な対策を講じなければなりません。

さらに、東京一極集中の是正や中小企業・農林水産業の振興、環境・エネルギー問題など、今、日本社会は大きな転換期に来ており、これまでの対応では解決できない課題を多く抱えています。従来制度や政策を大きく超えた発想やスピード感をもった新たな施策により「新しい安心」を創出していかなければなりません。

大交流時代の実現へ

ただ、一方で京都の観光客数は大幅な回復を見せ、植物園は近年最高の入園者数を記録し、「海の京都」観光圏に認定された府北部5市2町で開催された「海フェスタ京都」では140万人を超える方々にご来場いただきました。

京都府立医科大学、京都府立大学及び京都工芸繊維大学の3大学による全国初の教養教育共同化施設が完成し、豊かな人材育成・交流拠点として活動を始め、学研地域にも企業の立地が相次ぎ、「けいはんなオープンイノベーションセンター（KICK）」（旧「私のしごと館」）も動き始めました。

さらに今年は、悲願であった京都縦貫自動車道が全線開通し、高速道路の整備が大きな節目を迎えます。また、京都舞鶴港の整備やJR奈良線の複線化事業など、京都がこれまで取り組んできた基盤整備が大きな成果を上げつつあります。これらの整備された交流基盤の上に、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」や15の「みやこ構想」の花を咲かせ、文化・スポーツ、学術・研究、産業などあらゆる分野で「新たな交流」を進める「世界の交流首都・京都」が姿を現しつつあります。

とりわけ今年は、本阿弥光悦が鷹峯の地で光悦村を開いてから400年の節目の年。オール京都の力を結集した「琳派400年記念祭」で、着物や工芸品など伝統産業の復権を目指すとともに、「PARASOPHIA：京都国際現代芸術祭2015」と併せて京都の文化新時代を築き上げていきます。

真の地方創生を目指して

これまでの安心を超える「新たな安心」の創出、北から南まで京都の資源と魅力を活かした「新たな交流」により、府民の皆さまと力を合わせて京都の未来を切り開いていきたいと思っております。「少子化対策」、「東京一極集中の是正」、「地域活性化」という地方創生を進めるためにも、京都から安心と交流をつくり出し、お互いが支え合う地域社会を築いていく。京都には、それを可能にする力があります。今こそ、私たちの持つ「京都力」を結集し、真の「地方創生」をつくり上げていきましょう。

この一年の、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。



住んでよし、子育てしてよし、 学んでよし、訪れてよしのまちづくり

京都市長 門川 大作

明けましておめでとうございます。

この一年の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

振り返れば昨年も、市民の皆様のご尽力の下に京都の未来のまちづくりが大きく前進した年でした。

京都が世界一の観光人気都市に。世界的に最も影響力を持つ旅行誌の読者投票での栄冠。

美しさを増す景観、看板。「看板等も綺麗になり、京都のまちが更に美しくなりましたね」。よくそんな声をいただきます。

盛り上がる「京都マラソン」。2019年のラグビーワールドカップも西京極への招致に全力。

「歩くまち・京都」、公共交通優先化の取組。四条通の歩道拡幅、京都駅南口駅前再整備が着工。

祇園祭後祭の復活、大船鉦の復興。各地の祭りも活気を増しています。

ゾウ4頭を迎え更に進む動物園再整備と地域の活性化など、地域資源を一層生かす取組が各地で。

和食・日本酒の人気上昇。

産学公連携による新産業の創出。

区役所を中心とした市民参加事業が活発に。

市バス・地下鉄の利便性向上と大幅な増客。

保育所待機児童ゼロの実現をはじめ子育て支援、教育、地域に根差した介護・医療も着実に前進。

ごみ減量4割減を実現、さらに半減へ。「雑がみ」の分別・リサイクルなど新たな挑戦。

地域・保護者の方々のご参加の下、学校教育が進展。

増加する大学生、留学生。

台風・豪雨など厳しい災害もありましたが、消防団、水防団、自治会、自主防災会、社会福祉協議会などの皆様の「自分たちのまちは自分たちで守る」との高いお志、地域力に改めて感服。深謝。

この6年で2割近い職員を削減、190億円の年間人件費を削減するなど行財政改革を断行。福祉や教育の充実、安心安全の取組を推進。

市税収入がピーク時の1割減で下げ止まったままなど、厳しい市政運営が続きます。しかし、借金(市債残高)を減らし、更なる改革で京都の未来を築きます。鉄道博物館、ロームシアター京都、美術館再整備構想、崇仁地域への市立芸大移転、琳派400年やパラソフィア(京都国際現代芸術祭)など、本年も未来への飛躍の土台となる取組が盛りだくさん。住んでよし、子育てしてよし、学んでよし、訪れてよしの「世界一安心安全な、やさしさあふれるおもてなしのまち」を力強く目指してまいります。

上半期医療費の集計がまとまりました

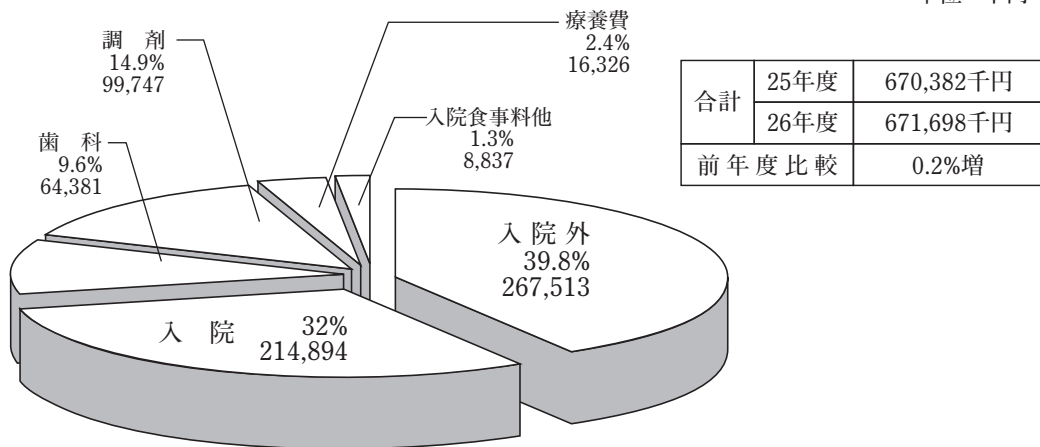
平成26年度上半期の医療費は、前年より1,316千円の増(+0.2%)になり、被保険者一人当たりも増加しています。

特定健康診査(40歳～74歳の被保険者対象)や人間ドック(35歳以上の被保険者対象)の助成をしておりますので、積極的に受診し、生活習慣を見直すよう心がけてください。

今後とも医療費の節減にご協力をお願いします。

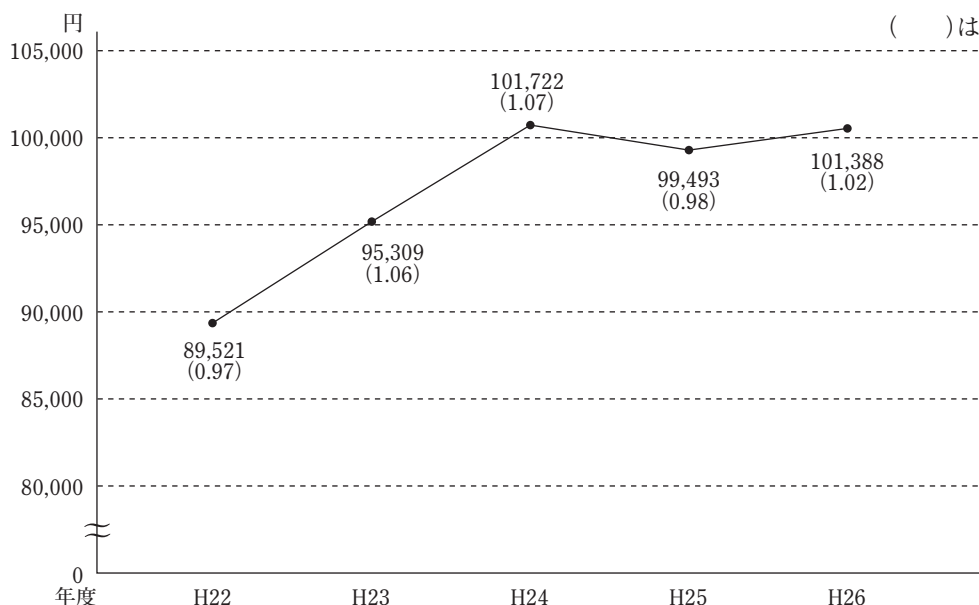
平成26年度上半期医療費の構成割合

単位：千円



1人当上半期医療費の動向

単位:円
()は前年度比



高額療養費制度が変わります。

- 平成27年1月1日から、70歳未満の自己負担限度額の適用区分が細分化され、3段階から**5段階になります**。なお、70歳以上は今まで通りです。
- この改正に伴い限度額適用認定証の表記が、これまでのアルファベット（A～C）からカタカナ（ア～オ）に変わります。

<改正前>

所得区分	算定基準額
A 上位所得者 (旧ただし書 所得600万円超)	150,000+ (総医療費-500,000) × 1% <多数回該当: 83,400>
B 一般所得者 (旧ただし書 所得600万円以下)	80,100+ (総医療費-267,000) × 1% <多数回該当: 44,400>
C 低所得者 (市町村民税 非課税)	35,400 <多数回該当: 24,600>



<改正後>

所得区分	算定基準額
ア 旧ただし書所得 901万円超	252,600+ (総医療費-842,000) × 1% <多数回該当: 140,100>
イ 旧ただし書所得 600万円超 901万円以下	167,400+ (総医療費-558,000) × 1% <多数回該当: 93,000>
ウ 旧ただし書所得 210万円超 600万円以下	80,100+ (総医療費-267,000) × 1% <多数回該当: 44,400>
エ 旧ただし書所得 210万円以下	57,600 <多数回該当: 44,400>
オ 市町村民税非課税	35,400 <多数回該当: 24,600>

出産育児一時金の制度が変わります。

- 現在、出産育児一時金の支給額は、42万円（39万円＋産科医療補償制度の掛金分 [3万円]）となっています。
今回、産科医療補償制度が見直され、平成27年1月1日出産分から、掛金が3万円から1万6千円に引き下げられます。
- これを受けまして、出産育児一時金の支給額は、40万4千円＋産科医療補償制度の掛金分 [1万6千円] の合計42万円となります。